

(別紙)

## 海外事業資金貸付保険(劣後ローン特約) 保険料率表

### 1. 基本料率

国カテゴリー	貸付元本及び利子を 保険対象	貸付元本のみ保険対象	
		送金リスクてん補	送金リスク不てん補
A	0.202%	0.174%	0.122%
B	0.251%	0.217%	0.152%
C	0.288%	0.259%	0.181%
D	0.343%	0.301%	0.211%
E	0.412%	0.364%	0.255%
F	0.580%	0.421%	0.295%
G	0.659%	0.475%	0.333%
H	0.847%	0.617%	0.432%

## 2. 保険料の計算方法(年払)

保険料は、出資先企業(子会社等)の所在国の国カテゴリーやカバーする内容(貸付元本のみ、貸付元本+利子、貸付元本(送金リスク不てん補))によって異なります。保険契約期間中は、毎保険年度についての保険料(年払保険料)をお支払いただくことになります。

保険料の算出式は次のとおりです。

$$\underbrace{\text{保険年度毎の平均残高(注1)} \times \text{付保率(最大 100\%)}}_{\text{(保険金額)}} \times \text{保険料率(注2)} = \text{年間保険料}$$

(注1)各保険年度中の貸付(借入)元本又は利子の毎日の残高を合計し、365(2月 29 日を含む年度においては、366 とする。)により除した金額により保険年度毎の平均残高を算定します。元本または利子が外貨建ての場合は、貸付契約または保証契約の締結日の TTB レート(※)により邦貨に換算します。

(※) 外貨建対応方式特約を付帯する場合は、毎年 2 月 1 日の TTM レートにより邦貨に換算します。

(注2)保険料率は、基本料率に各種の割増を加算したものです。

### 【割増保険料率について】

(1)外貨建対応方式特約を付す場合:基本保険料率(年率)×1.1

(※)通貨が米ドル、ユーロの場合を除く。

(2)契約違反特約:基本保険料率(年率)+0.2%

(3)貸付金債権等への質権等の設定:基本保険料率(年率)×1.1

(※)保険金請求時までには質権等を消滅させる場合や、プロジェクトに係る貸付(シニアローン)の一定割合以上について貿易代金貸付保険や海外事業資金貸付保険が締結されている場合を除く。